

議 会 だ よ り

No.
124

発行 浦安市議会

編集 うらやす議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-351-1111 内線1804

URL <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>



第11回 浦安市民まつり (10月18・19日)

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://sv2.city.urayasu.chiba.jp/discuss/>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の様子を、当日18時と翌日13時に放映しています。

第3回 定例会

浦安市老人福祉センター移転等に伴う設置及び

管理に関する条例の一部改正条例を可決

平成20年第3回定例会は、9月1日より9月25日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった補正予算2件、条例の制定3件、条例の一部改正4件、財産の取得1件、人事案件1件が審議され、全議案が可決されました。

また、議員から発議3件が提出され、2件を可決しました

新型インフルエンザ対策事業に関する

補正予算など11議案を可決

議決内容

補正予算

◎ 一般会計補正予算(第1号)
【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれ1億759万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を582億4241万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ1088万円を追加し、歳入歳出予算の総額を102億9272万円とした。

条例の制定

◎ 浦安市計画事業土地区画整理事業施行条例の制定について
【賛成多数・可決】

土地区画整理事業を施行するため制定した。

◎ 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【全員賛成・可決】

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理の整理を行うため制定した。

◎ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【全員賛成・可決】

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の制定の整備を行うため制定した。

条例の一部改正

◎ 浦安市手続条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

新たに意見公募手続を創設するとともに、指定管理者が不利益処分をする場合の手続き及び規則等を定める場合の手続を規定する等のため、所要の改正を行った。

◎ 浦安市税条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

地方税法等の改正に伴い、寄附金控除の拡充、公的年金からの特別徴収制度の創設、上場株式等に係る譲渡所得等及び配当所得に対する税率の特例措置の見直し、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算の特例の創設並びに公益法人制度改革に対応した規定の整備及び非課税等特別措置の整理合理化を行うとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 浦安市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

老人福祉センターの位置を変更するとともに、その管理を指定管理者に行わせるため、所要の改正を行った。

◎ 浦安市自転車駐車場の整備及び自転車場の設置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について【賛成多数・可決】

浦安駅第1自転車駐車場、新浦安駅第1自転車駐車場、新浦安駅第5自転車駐車場及び新浦安駅第13自転車駐車場以外の市営自転車駐車場の定期利用に係る使用料の額を改めるため、改正を行った。

財産の取得

◎ はしご付消防自動車の購入
【賛成多数・可決】

はしご付消防自動車を機モリタから1億6642万5千円で取得した。

発議

◎ 浦安市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について【全員賛成・可決】

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書の提出について【全員賛成・可決】

◎ 原油価格・原材料費高騰に関する対策を求める意見書の提出について【賛成少数・否決】

日程表

月 日	曜 日	日 程
9月1日	月	開会、会期の決定、提案理由の説明
8日	月	会派代表による総括質疑、議案各委員会付託
10日	水	都市経済常任委員会
11日	木	総務常任委員会
12日	金	教育民生常任委員会
16日	火	議会運営委員会
19日	金	委員長報告に対する質疑・討論・採決、一般質問
22日	月	一般質問
24日	水	一般質問
25日	木	一般質問、発議採決、閉会

市議会を傍聴しましょう

市議会第4回定例会は11月26日(水)から開かれる予定です。会期や審議日程は、11月21日(金)の議会運営委員会で決定され、公民館等やホームページにも掲示されます。本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

※この定例会で審査する陳情の提出期限は11月18日(火)です。



人事案件

◎教育委員会委員の任命について
【賛成多数・適任】
教育委員会委員2名の任期満了(平成20年9月30日)に伴い、任命した。



小比類巻 勲氏
船橋市上山町2丁目



大塚 親哉氏
習志野市大久保1丁目

報告

- ◎平成19年度健全化判断比率について
- ◎平成19年度浦安市健全化判断比率審査意見書
- ◎平成19年度資金不足比率について
- ◎平成19年度浦安市資金不足比率審査意見書
- ◎財政健全化指標
- ◎専決処分報告について(損害賠償の額決定及び和解)3件
- ◎寄附受入れについての報告
- ◎例月出納検査結果(5~7月分)
- ◎定期監査の結果報告
- ◎財団法人浦安市施設利用新公
- ◎公社平成19年度事業報告書収支決算書
- ◎財団法人浦安市施設利用新公
- ◎公社平成20年度事業報告書収支決算書
- ◎浦安市都市開発公社平成19年度事業報告書
- ◎浦安市都市開発公社平成20年度事業報告書

一般質問

第3回定例会では、9月19・22・24・25日の4日間にわたり14名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。



ゲリラ豪雨対策について

折本ひとみ(明日のうらやす)

浦安市の排水設備は昭和50年代に整備されて以来30年から40年ほど経過しています。

この排水設備の老朽化や都市化によって雨水が浸透する地面が減少したこと、進行する地盤沈下、さらにゲリラ豪雨の多発などの大雨の増加、これらが原因でこの年間における浸水被害の原因であると判断し、これに対応するため排水体制を整備していく必要があるという中で、浦安市排水基本計画を策定したのだと思えます。市内には海抜0メートルの地域も多いことから、排水体制の整備はまさに火急の課題。そこで浦安市排水基本計画について質問します。こうした集中豪雨の多発を受け、計画対象降雨60ミリという数値を見直す考えがあるのか、お聞かせください。

◎都市整備部長 本市の排水基本計画は平成18年度に作成しました。近隣市では、現在、時間降雨量50ミリ程度の計画で整備を進めている状況の中、本市では平成18年度の排水基本計画策定において時間降雨量60ミリに対応する計画としたことから現在のところ、見直しについては考えていません。

浦安市が発行しているカードについて

宮坂 奈緒(きらり・青山会)

平成19年定例会にて、住基カードの多目的活用はなかなか難しい状況ではあるが、住民サービスの向上と事務の効率化が図れるよう、国や県の動向も他市の取り組み状況を注視し、費用対効果や事務の効率化を勘定し、引き続き活用の可能性について検討していきたいとの答弁をいただきました。そこで伺います。前回から1年余りが経過し、他市の状況にも変化があったかと思えますが、その後の進捗状況についてご説明ください。

◎総務部長 カードの統合につきましても引き続き住民基本台帳カードに集約できないかという観点で検討を進めているところです。しかし、住基カードと既存カードの発行対象者の違いや有効期限の違い、また券面記載内容の違いや発行手数料の有無などに違いがあるためです。また財団法人地方自治情報センターからICカード標準システムとともに提供される公共施設の予約を行うサービスにつきましても、ソフトウェアが料金徴収できないものとなっており、本市の施設予約システムのほうが市民へのサービス

環境について

堤 昌也(明日のうらやす)

今年、北海道洞爺湖において主要国首脳会議が開催されました。メインテーマは環境についてでした。サミット前、日本記者クラブにおいて発表されたいわゆる「福田ビジョン」の中で福田首相は、具体的な政策の大きな柱として、大都市、中都市、小都市、農村や山村などさまざまな地域がそれぞれの地域に適したやり方を模索しながら大きな削減を図り、国も全国の地域も国民もそれを応援し、その過程から学んだことを自分たちに生かしていくという好循環を生み出すことで日本全体の大きな削減を実現していきたいとの考えを発表しました。

このビジョンの中で地方の活躍・貢献を我が市ではどのように受け止めているのか伺います。

◎市長 国においてもこれからさまざまな施策を国策として考えていくだろうと思っております。それに連動し、国の動向を見定めながら、本市に適した対策を模索していかなければならぬと考えております。今後においても、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。

行政改革について

田村 耕作(公明党)

事業仕分けについて質問させていただきます。事業仕分けとは、民の立場から政策を作り、世の中を変えていくことの思いから独立非営利の団体である「構想日本」が一部自治体とともに始めたもので、国や自治体の行政事業について、ボランティアで参加する外部評価者がその事業をそもそも必要かどうか、また、必要ならば官民が、国が地方が、そのいずれが実施するものであるのかを種々議論する、これが事業仕分け

であります。そこで、本市としてこれをどのように認識し、また、評価しているのかお尋ねいたします。

◎市長 基礎自治体の様々な施策、これは歴史的なその自治体の背景や文化、風土様々な要因があり、実施や事業に至ったそれを部外者が云々するのはある意味で住民への責任放棄につながるのではないかと考えています。今のところ構想日本にお任せするつもりはなく、本市独自で十分可能であると思っております。いずれにしても行政改革を進めていく中でさまざまなツールがありますので、それぞれを十分に比較、研究するように指示をしているところです。

市民病院問題について

広瀬 明子(無所属)

地域医療を今後どのように担保するのか。これまで、浦安市市民病院は地域医療を担ってきたと考えられますが、今後それは可能なのかどうか。

そもそも地域医療というのは、病院や医療機関での疾患の治療やケアにとどまらない概念を言うと言われております。医療機関が単独で担うのではなく、地域の行政や住民組織と協力して医療行為を進めていくことに特徴があります。このような地域医療、今までも同じように新しい後継法人で担保することが可能であるのかお答えください。

◎理事 今回、市民病院の再整備に当たっては、すでにご案内のとおり、募集要領を示してございます。

その中で移譲の条件を示しているわけでございまして、この移譲の条件に沿った形で後継法人から提案がなされ、これを審査しているところです。そういった中で地域医療のあり方を提案していただいている状況です。

在宅介護支援センターについて

平野 芳子(政風会)

市民病院内にある当代理島・北栄地区を担当している在宅介護支援センターについて、今後の病院建替えの中でどのように考えているのか、また、それぞれのセンターのうちの区割の現状について伺います。

◎保健福祉部長 高齢化が進む中、医療と介護との連携はより総合的、一体的なサービスを提供するため、ますますその重要性を増してきていると認識しています。そのため在宅介護支援センターについては、できれば浦安市市民病院の移譲先による運営が、より望ましいものと考えますが、現時点では、病院の建替えに伴い市民サービスに支障が生じることのないよう、他の運営先についても検討してまいりたいと考えています。在宅介護支援センターの担当地域については、新浦安駅前在宅介護支援センターは入船・海楽・美浜・猫実地区、高洲・富岡・弁天・日の出・明海・高洲地区、コミュニティケア浦安在宅介護支援センターは堀江・東野・富士見・舞浜地区、浦安市市民病院在宅介護支援センターは、北栄・当代島を担当しています。

国民健康保険について

井原めぐみ(日本共産党)

高過ぎる払えない保険料に、そもそも払っておきながら、悪質滞納だと判定されて乳幼児や子ども医療費助成、あるいは老人医療費助成、公営住宅入居、各種祝い金など、市民が等しく受けられるはずの行政サービスから排除されるというところは、あつてはならないことです。本市では、こうした滞納を理由に他の住民行政サービスへの制限をしないことをはっきりと表明していただきたい。

浦安市の地域医療のあり方について

小泉 芳雄(政風会)

7月中旬に市民病院の公募が締め切られ、2社の応募があり、その内訳は医療法人社団木下会と社団法人地域医療振興協会と伺いました。この2社の事業内容を見ますと、まさに両極端な2社の応募ですが、2社にとどまらず、要因は何か、市のとらえ方、考え方を聞かせください。

また、不採算事業、いわゆる救急医療、小児科医療等4事業を行うに当たって、医師の確保についてはきっちりと誓約が受けられるのか伺います。

◎市長 応募が2法人だった要因については、不採算といわれる医療機能を必須事項とし、現地で医療を提供しながらの建替えや、最近の厳しい医療環境などが原因であると考えられます。さらに、今までの長い経緯から、順天堂大学との深いかわりから、当然、順天堂大学も応募するので、また、その場合には順天堂大学が当初から優位な立場に立つのではと、さまざまな憶測が働き、幾つかの法人では応募を手控えたのではないかと考えられます。医師の確保については、後継法人が決

定した後、協定事項の検討の中で、最も重要な事項として協議してまいりたいと考えています。

市長の政治姿勢について

元木美奈子 (日本共産党)

問 市の諮問委員会であり、後期高齢者医療制度に關してその答申内容を浦安アピールという形で全国に向けて発信いたしました。同アピールの内容は国が制度を導入したことに抗議するものであります。このような賢人会議のアピールと市長の考えとはどういった関係にあるのか、一致しているものかどうか、そのあたりをお聞かせください。

答 市長 後期高齢者医療制度に關する浦安アピールにつきま

ましては、制度の問題点について、抗議するとともに本市が独自に行う高齢者に対する支援策を支持するという内容になっております。これは賢人会議としての見解を示したもので、市も、この制度には、地方自治の観点からの問題点もあり、内容もわかりづらいものだと考えています。

次に、制度についての私の考え方ですが、同じように問題点も多く内容もわかりづらいものだと考えています。今後ともさまざまな不備については本市としても指摘をしておきたいと思っております。また、国政の場で高齢社会における社会保障がいかにあるべきか、真摯に議論すべきだと思っています。

教育問題について

深作 勇 (きらり・青山会)

問 不登校・いじめの現状について過去3年間の推移で伺います。特に不登校に關して、引きこもりの実態を把握していれば併せてお答えをいただきたい。

答 教育総務部長 不登校の児童・生徒数の過去3年間の推移ですが、平成17年度は小学校28人、中学校68人、計96人、平成18年度は小学校31人、中学校76人、計107人、平成19年度は小学校

20人、中学校86人、計106人となっており、その数は中学校において増加傾向にあります。欠席の報告にある状況、様子などから、学校や担任をはじめ関係機関ともかわりが持たず、引きこもりと思われる児童・生徒は、平成19年度において小学校4人、中学校9人、計13人です。また、学校が認知したり指導したりしたいじめの件数は、平成17年度は小学校14件、中学校13件、計27件、平成18年度は小学校51件、中学校26件、計77件、平成19年度は小学校32件、中学校61件、計93件となっております。特に平成18年度に件数が増加していますが、定義が見直され、学校の内外を問わず本人が申し出たものも加えられたことによるものです。

社会福祉について

高津 和夫 (公明党)

問 高齢者民間賃貸住宅入居支援事業の具体的な内容について、高齢者の住宅対策としては、特に貸し渋りなど、いろいろな課題がありますが、この事業がどう効果を発揮するのかお答えをお願いします。

答 健康福祉部長 同事業については、家賃の支払いが可能であるにもかかわらず、連帯保証人が確保できずに賃貸住宅への入居に苦慮している高齢者世帯に対して、保証業務を行なう事業者を紹介するなど、不動産業者との連携を図り、高齢者が入居可能な賃貸住宅物件の紹介を行うとともに、所得の低い世帯については保証料の一部を助成するものです。

浦安市川市民病院の再整備について

美勢 麻里 (日本共産党)

問 浦安市川市民病院の後継法人選定についての進捗状況と、選定にあたっての評価の留意点。また、移譲の条件としてどのような特徴のある病院を考えているのか伺います。

答 理事 後継法人選定に当たっては、評価基準、留意点についてお答えします。第1次審査では法人としての適格性、病院運営や経営の実績など、応募資格をクリアしていること、医療機能などの移譲の条件に対する計画を。第2次審査では提案された医療提供などが実効性のあるものかどうか、医療機能、スタッフ、施設、経営、収支計画などの書類審査のみならず、プレゼンテーションやヒアリングを実施し、法人が運営する病院を視察するなど調査・審議し選定しています。

なお、移譲の条件の1つとなる病院の特徴については、民間のノウハウ導入を考慮し、公募型プロポーザル方式で選定を行なっており、質の高い安定した医療が提供できる後継法人を選定しようと考えています。

地域福祉について

宝 新 (きらり・青山会)

問 市有地の有効利用について、新町地域の一部を除き、大規模な空き地はほとんど存在しなくなった一方、所々で小規模な空き地、未利用地を目にするのがあります。換地や移転などのため、最終的に市が保有している市内各所の未利用地の数、場所、面積などの状況を、また、今までの目的外に転用した事例があれば伺います。

答 財務部長 市有地については、行政財産と普通財産に分類され、行政財産は市自身が使用する、または、すべきものとなっています。また、普通財産については、行政財産以外のすべての市有地で用途や目的が定められていない、原則として、これを貸し付け、交換、売却、譲与などができる財産です。現在、市が管理している未利用地は、北栄4丁目846番の3の土地をはじめ29カ所、約8134平方メートル。このうち入船1丁目46番6の土地のほか14箇所については、約4953平方メートルですが、自治会集会所などの公共施設用地として今後、利用が予定されています。なお、これまでに目的外への転用はございませんでした。

持続可能な行政運営へ向けた取り組みについて

西川 嘉純 (政風会)

問 寄附による投票条例を取り上げ質問いたします。これは、自治体が提示したまちづくりのための複数の政策メニューに対して、市民の皆様が自らの望む政策メニューに寄附するという行為をすることで、政策の実現を図る仕組みを言いますが、これは今後、本市でも制度化していく意義があると考えますが、市側の考えをお聞かせください。

答 市長 幾つかの政策の中から特定のものを選んで寄附すること、その実現を図る制度のことですが、財源の確保のほか、一見市民参加の一つの手法であるように思われます。しかしながら、市財務の役割は、市民の誰もを排除することのできない公共サービスを提供することにあり、また、寄附によって財政の決定権限が左右されてしまつことは、逆に市民参加を制限することにもつながりかねないものではないかと考えています。

権利はすべての市民にあるはずであり、現在の民主主義社会では、金持ちも貧しい者も平等の権利を持ち、いかに高額納税者といえども一市民として権利を貧しい市民と同じに持つことが良き社会であると思っています。

可決された発議

浦安市議会会議規則の一部を改正する規則

浦安市議会会議規則(昭和56年議会議決第1号)の一部を次のように改正する。

第7章 議員の派遣

第59条 (議員の派遣)

第160条 (会議規則の発議に対する措置)

第7章 協議又は調整を行つた場合

第59条 (協議又は調整を行つた場合)

第60条 (議員の派遣)

第9章 補則

第161条 (会議規則の発議に対する措置)

附則に改める。

第14条に次の1項を加える。

2 委員会が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、委員長が議長に提出しなければならない。

3 委員会が提出した議案につき第1項の承認を求めようとするときは、委員会の承認を得て委員長から請求しなければならない。

第37条第2項中「提出者の説明又は委員会の付託を、前2項における提出者の説明及び第1項における委員会の付託に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 委員会が提出した議案は、委員会に付託しない。ただし、議長が必要があるとき、委員会の決議で、議会運営委員会に諮る議案は議会運営委員会に、常任委員会又は特別委員会に諮る議案は常任委員会又は特別委員会に付託することができる。

第98条第2項中「第109条の2第3項」を「第109条の2第4項」に改める。

第142条及び第154条中「第37条(議案等の説明、質疑及び委員会付託)第2項」を「第37条(議案等の説明、質疑及び委員会付託)第3項」に改める。

第8章中第160条を第161条とし、同章を第9章とする。

第159条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

第7章中第159条を第160条とし、同章を第8章とし、第6章の次に次の1章を加える。

第7章 協議又は調整を行つた場合

(協議又は調整を行つた場合)

第159条 法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に關し協議又は調整を行つた場合(以下「協議等の場」という。)を別表のとおり設ける。

2 前項に定めるもののほか、協議等の場を臨時に設けようとするときは、議会の議決でこれを決定する。

3 前項の規定により、協議等の場を設けるに当たっては、名称、目的、構成員、招集権者及び期間を明らかにしなければならない。

4 協議等の場の運営その他必要な事項は、議長が別に定める。

附則の次に次の別表を加える。

別表(第159条第1項)

附則

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	行政又は議会に關する事項について協議・調整するため	全員協議会	議長
浦安アピール編集委員会	浦安アピールの企画、編集、発行について協議・調整するため	浦安アピール編集委員会	議長

「協同労働の協同組合(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの基本的な社会制度は疲弊し、グローバル化による国際競争などで、労働環境にも大きな変化の波が押し寄せ、「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装請負(派遣)」などに象徴されるような、「働いても十分な生活が維持できない」、「働きたくても働く場所がない」など困難を抱える人々が増大するなど、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安が深刻さを増しています。

このような中、「地域の問題は、みずから地域で解決しよう」とNPOや、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みやすい地域社会の実現を目指し活動しています。これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、「働くこと」を通じて、「人と人のつながりを取り戻し」、「ミニマムの再生をめざす」活動を続けています。

この「協同労働の協同組合」は、働くものが出資し、全員参加の経営で、仕事を行う組織であり、国内では「ワーカーズ・コップ」、ワーカーズ・コレクティブ、農村女性ワーカーズ、障害者団体など、「協同労働」という新しい働き方を求めている団体や人々を含めると10万人以上存在すると言われています。

しかし、根拠法がないなど、まだまだ社会的理解が低く、これらの活動をさらに活発にいくためには、法制度を引き続き整備していく必要があります。世界の主要国では、働く仲間同士が協同し、主体性を高め合い、力を発揮し合う新しい働き方「労働者協同組合(ワーカーズ・コップ、ワーカーズ・コレクティブ)」についての法制度が整備されています。

日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、1万を超える団体がこの法制度化に賛同しています。また、国会では150名を超える超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制度の検討が始まりました。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさ」を実感できる「ミニマム」をつくる、「人とのつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方と、これに基づく協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと、生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事をとおし、社会に参加する道を開くものです。

上記理由により、国においても、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合」の速やかな制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

請願・陳情の審査結果	
採択されたもの	
陳情第8号	「協同労働の協同組合(仮称)」の速やかな制定を求める意見書に関する陳情
不採択とされたもの	
請願第1号	自主共済制度の保険業法適用見直しを求める請願
陳情第5号	浦安市内に小児外科の維持を求める陳情
陳情第6号	市民病院の民設民営化における病児・病後児保育を求める陳情
陳情第7号	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択を求める陳情
陳情第9号	議会での従来の一般質問方式の一部変更に関する陳情
陳情第10号	浦安市川市民病院は、小児科・産科・周産期医療・救急医療など、不採算医療をこれまで以上に充実させ、必ず存続させることを求める陳情

都市経済常任委員会

議案第9号 浦安市自転車駐車場
の整備及び自転車の放置防止に
関する条例の一部を改正する条例
の制定について

3月議会です。この改正の
料金の一律改正の議案が上
程されたのは記憶に新しいと
ころですが、今回の議案はな
ぜこのタイミングであったの
かという点について、また、
市外の方が利用する台数に
ついて伺います。

改正のタイミングについて
は、この自転車等の駐車対
策に関する重要事項に関し、
「自転車の安全利用の促進
及び自転車の総合推進に関
する法律」というものがあり、
これに基づき設置した浦安
市自転車等駐車場対策協議
会に審議を諮ることとなっ
ています。

今回の改正についても平成
20年6月の審議会を経ての
上程となっており、さらに、
市営駐車場の定期使用料が
前納というところで条例を
定めている関係で、年度中
の使用料改正は市民の混乱
なども想定されるため、こ
の時期が適当と

各常任委員会の
審査から

第3回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、9月10日都市経済常任委員会、11日総務常任委員会、12日教育民生常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第10号 財産の取得について
(はしご付消防自動車の購入)

今回廃車になるはしご車
の廃車料というものは幾ら
かかるのか、また、今回購
入するはしご車の使用予定
年数、年間の維持費につい
てご説明をお願いします。

廃車料については、リサイ
クル手数料として、1万3
700円かかります。

今回、はしご付消防自動車
更新に伴う旧車両の処分方
法として、発展途上国への
寄附について、外務省公認
の公益法人であります社
団法人日本外交協会窓口に
無償供与したい旨の意思を示
していただいております。ま
た、千葉県消防学校に対
しても教材用として有効活
用できないものと同様に
連絡しましたが、現在のと
ころ、両者から受け入れ
の予定がないことを確認し
ております。

教育民生常任委員会

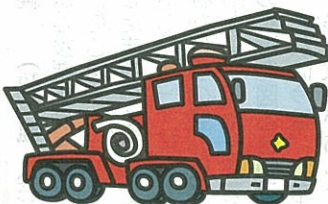
議案第1号 平成20年度一般
会計補正予算(第1号)

インフルエンザ対策費に関
連して伺います。本市で想
定されるインフルエンザの
流行の規模。また、対策の
基本的な考え方と、その推
進体制を伺います。

流行規模については、過
去の新型インフルエンザ大
流行の際にも、国では人口
の25%程度という罹患率
をもとに患者発生数を推計
していますので、これを本
市に当てはめ、約4万人と
推定しています。

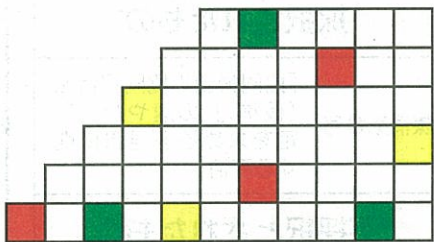
次に、対策の考え方につ
いては、マスク、手洗い、
うがいの励行をはじめ、
発生した際の相談体制や
受診方法などを十分に情
報提供するとともに、対
応マニュアル案を作成し
ておられるところではな
いでしょうか。また、推
進体制については、現在
はトリからヒトへの感染
が見られるフェーズ3の
段階ですが、いつヒトか
らヒトへ感染するフェ
ーズ4になるか、非常に
危機感が強まっています。
未発生の際の時期に、心
急ぎの作成や備蓄品の購
入の検討を行い、その後、
健康福祉部長を委員長
とした対策委員会。さら
には、市長を本部長とし
た新型インフルエンザ対
策本部を設置し、感染が
拡大しないよう、保健所
等と連携して、適切な
対応を図っていくこと
としておられます。

また、車両の使用年数で
ございすが、これは消防
で定めた車両更新計画
の中で20年と予定して
います。
なお、年間の維持費に
ついては58万8千円を
見込んでいます。



代表
議員
の
質
疑
に
対
し
の
答
弁

第3回定例会では、9月8日の本会議において、5人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。



日本共産党

救急車は現場まで7分
で到着することを求めら
れていますが、それまで
の間、自動体外式除細動
器(AED)によって一刻
も早く救急処置を行うこ
とが、これを設置された
各施設では求められる
こととなります。正確な
知識と使い方をしっかりと
施設関係者や市民など
が身に付けていなければ
ば、折角設置しても生か
すことができません。講
習会などの取り組みにつ
いての考え方と現状。ま
た、設備整備をお答え
ください。

保育園や幼稚園ではAED
の納入の際、職員向けに
メーカによる講習を受け
ています。また、保育園
では従来より消防本部
においてAEDの操作方
法も含んだ普通救命講
習を受講しています。
さらに、市職員につい
ても今年度から消防本部
での講習を受講すること
としており、今後はこれ
に幼稚園の職員も加え
ていく予定です。

市民の
声

新型インフルエンザへの
対策については、国会
の状況や国の対策を待
っているという点も、
パンデミックなどとい
うことになれば大変な
ことだと理解していま
すが、今回の補正の具
体的な内容についてお
伺いします。

新型インフルエンザにつ
いては、飛沫感染や接
触感染などによる感
染が主な経路と言われ
ています。そのため、
発生した場合でも感
染者等との接触を避
けることのできない
医療従事者や特別
養護老人ホームな
どの介護施設職
員、在宅療養者の
生活支援を行う
ホームヘルパー
などの感染防止
のため、N95マ
スク、アイソレ
ーションガウ
ンのほか、発熱
外来を設置

公明党

財政調整基金と地方債につ
いて、今回若干の変更が加
えられるということですが、
今後の



明日の
うらやす

市債権未納対策費につ
いて伺います。弁護士費用
というところで、1件当
たり1万円、150件を見
込んだ158万円の計上
がありました。この費用
対効果について説明を
お願いします。

滞納者への督促は、現
在、市担当職員が行っ
ていますが、さまざま
な事由により解決さ
れていない状況です。
については江戸川区
等で実績のある東京
弁護士会に回収を依
頼する予定ですが、
江戸川区の昨年の
ケースでは、委託件
数100件、約2380
万円の債権に対し、
現在までの回収及び
分納予定額は合わせ
て1160万円に上り
ます。委託費が1件
1万円の定額で総額
105万円であること
から、費用対効果は
十分にあるものと思
えています。

政風会

今回の補正の中で、固
定資産税の減入が1億
9486万円の増額とな
っていますが、この理
由及び資産区分の内
訳について、土地、家
屋、償却資産それぞ
れお尋ねします。

主な補正内容としては、
償却資産における新規
資産の申告が当初見
積りより大きく伸びた
ことなどにより、当
初予算と差異が生じ
たため、補正をお願い
するものです。

また、今回の補正にお
ける約1億9500万
円の資産区分ごとの
内訳については、土
地が約500万円、
家屋が約5600万
円、償却資産が約
3400万円の増額
となっています。

なお、平成20年度の
今後の見通しにつ
いては、今回の補正
が最終補正と考
えています。

本市への視察来庁(7月~8月)

- 7/8 宮城県東松島市(千鳥学校給食センター)
- 7/9 岩手県北上市(千鳥学校給食センター)
- 7/10 愛知県岩倉市(千鳥学校給食センター)
- 7/11 愛知県春日井市(千鳥学校給食センター)
- 7/18 北海道釧路市(環境保全政策・ビーンズ計画)
- 7/23 愛知県安城市(新公会計制度)
- 京都府宇治市(明海小中学校)
- 7/24 愛知県瀬戸市(アンテナ職員・電子自治体)
- 7/29 長崎県長崎市(市民病院の民営化)
- 8/5 岡山県津山市(中央図書館)
- 8/8 広島県安芸高田市(FMうらやす・災害時対応)
- 8/8 沖縄県那覇市(後期高齢者医療制度)
- 8/19 山口県下関市(運動公園スケートボードパーク)
- 8/19 大阪府吹田市(後期高齢者給付金・おさんぽバス・夜間安心訪問ヘルプサービス事業)

編集
後記

本号は、第3回定例会につ
いて編集をいたしました。
お気づきの点やご意見が
ございましたら、左記ま
でお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局

☎(351)1111
内線1804
Fax(351)1140

うらやす議会だより編集委員会

- ◎平野 芳子 ◎田村 耕作
- ◎辻田 明 ◎井原めぐみ
- ◎鈴木 家康 ◎宝 新
- ◎堤 昌也 ◎西川 嘉純
- ◎宮坂 奈緒 ◎副委員長